

# 一般質問17人が登壇

紙面の都合により、質問と答弁の要点のみ掲載しています。市議会会議録は、議会事務局、図書館、公民館、庁舎、地区行政センターなどの公共施設、またはホームページにて閲覧できます。  
なお、12月定例会会議録は3月中旬から閲覧可能です。

吾妻 一郎

問 国道、県道、市道の除雪について

答 今年2月の大雪を踏まえた除雪作業の見直しについては、効率的な除雪を図るため除雪区間の見直しを行い、除雪業者を新たに確保するとともに、早期の初動体制の確保や除雪路線の相互乗り入れ、除雪・排雪作業における連携、事前通行規則によるスタック車両（雪道等で立ち往生した車）の発生防止、県南建設事務所以外からの大型除雪車の支援体制を図るなど、国道、県道、市道の各管理者が相互に連携して地域の交通ネットワーク確保に努めることとしている。

また、国道289号線の除雪業者数については、平成25年度の6業者から平成26年度は11業者に増やしたとの情報が入っている。

佐川 京子

問 那須岳の噴火等災害への備えについて火山の噴火の予測は大変困難です。地域のコミュニティを強化してあらゆる災害へ備えるために町内会単位で防災訓練等を実施すべきと思うが。

答 那須町などで組織する那須岳火山防災協議会に参加し、情報の共有化を図り噴火想定図上訓練にも参加している。今後具体的な検討を進める。地域の防災意識向上を図り、迅速な災害対応を強化する。

問 白河の農業の強化政策について。米価の下落の原因は大きいので、市内の農地の土地利用を考慮し最適な農産物への転作を進め、産地化し販路確保に努め夢ある農業に強化を図るために地方創生の考えのもと行政の農政への取り組みをもっとも強化してほしい。

答 食味の良いコメ生産、非主食用米への転作、大豆や野菜への作付転換、地産地消、販路の確立・拡大。野菜等産地化の推進、6次産業化や白河ブランドの認証等を行う。



那須岳

藤田 文夫

問 新福島県知事との連携について

答 内堀知事は、長らく県の中核で県政に携わり、震災以降の副知事時代には国や東京電力と対峙し交渉の陣頭指揮を取るとともに、県内市町村への配慮を欠かさないなど、その交渉力、調整力そして実行力は評価に値するものであり、この難局下での舵取りに大いに期待するものである。



大信地域の小学校のあり方を考える地域懇談会の様子

副知事と市長の立場で、共に三菱ガス化学やヤフーなどの企業誘致や、原子力損害賠償などの難題に取り組んできたこともあり、互いに意思疎通が図れる関係にあると感じている。知事、福島県と良好な真のパートナーシップを構築し、今まで以上に研鑽に励んでまいらる。

問 学校の統合について

答 少子化傾向が続き、児童生徒数や学級数の減少は市内の多くの小中学校に関わる課題となってくるものと思われる。今後、児童生徒数の推移を踏まえたくえで市全体の学校のあり方について検討する必要があると考えている。

緑川 摂生

問 通学路の除雪体制について。学校ごとに除雪マニュアルを作成したが、実効性を伴ったものにするための動きを聞う。

答 PTAや町内会長等、地域代表者と除雪対策会議を開催した。今後は保護者会等で協力依頼や除雪体制の再確認をし、より確実に除雪が行われるようにしていく。

問 見守り隊の活動は、登下校時の通学路の安全確保に大いに役立っていると思うが、その認識と今後の考えを問う。

答 教育委員会としても見守り隊は通学路の安全確保のために大きな役割を果たしている。ただいっていると認識している。いじめ防止にも貢献している。だいたいしていることから、白河市いじめ対策連携協議会にご出席いただき、ご意見をお聞きした。今後は、見守り隊の合同会議を開催し情報交換を行ったり、運営支援を行ってまいりたい。また、見守り隊の活動が組織化されていないか。活動が組織化されていなかったり、活動していなかったりする地域もあるので、実効性のあるものにしていきたい。

**問** 市の広報広聴のあり方について

**答** 震災から3年9カ月が経過し、震災の記憶が「風化」しつつある一方、放射能による「風評」は続いている。風評の負のイメージを払拭するため、新たな試みとして、市を代表する特産品の白河ラーメンを題材に30秒のCMを作成し、市ホームページやフェイスブックで公開した。広聴については、各町内会や各団体による要望のほか、市政懇談会などさまざまな会合の場で意見を交換している。広報広聴は単なるお知らせや意見を聴くだけではなく、市民とコミュニケーションを図ることに意味があり、政策形成過程や成果をわかりやすく説明し、問題意識や将来への展望を市民と共有し、寄せられた幅広い意見を施策に反映させていく、いわば車の両輪であり、双方をより効果的に機能させていくことが開かれた市政を推進することになる



**問** 冠婚葬祭等の返礼品に地元産品を活用できるような仕組みづくりについて(例えば、本市における香典返しは経済効果は1700円×300個×70回=3億5700万円である)また「地方創生法案」も活用できるのではないかと

**答** 商工業団体や生産者、事業者と連携し、こうした課題に対応できるよう取組みたい。

**問** 米価格下落の支援策について

**答** 水稲種子代2分の1支援する。年明けには生産者に情報の周知を徹底する。

**問** うまい米づくりにより、一般的な米の価格より高値で売買できるよう、食味分析器を市で購入してはどうか。

**答** 27年度での実現を目指す。

**問** 教育施設の改修計画について、今年度の改修状況と今後の予定について

**答** 現在、白河中央中の改修事業を実施中。大規模改修事業の大信中は11月に完成し、大信幼稚園は来年2月完成予定。また、27年度からは釜子小の一部校舎、体育館及びプールの改修を予定している。



地元産品を活用した冠婚葬祭等の返礼品

**問** 現在、仮設住宅の入居者でペットを飼育している方から、災害公営住宅に入居出来ないか、問い合わせがあった。入居可能にはならないのか。

**答** 葉ノ木平災害公営住宅は集合住宅であり、現状の規定では難しい。しかし、他の事例等を調査し、関係機関とも協議し、検討してまいりたい。

**問** 今年度の大雪対策は

**答** 幹線道路については、関係機関との連携作業及び業者との契約作業は終了している。また、各学校に除雪機を配備したので通学路の確保に努

たい。また、白河地域では商店連合会を通じ、除雪機を配備したので中心市街地の除雪協力をお願いしている。

**問** 職員の給与改定等及び市長・教育長・議員など特別職の期末手当増額の議案が追加提案されている。市民の暮らしを考えた時、今回の提案をどう考えればよいのか。

**答** 公務員は、労働三権が制約されている。その代替措置である勧告を尊重したい。特別職については、一般職に準じて考慮し、提案した。

**福祉行政について**

**問** 地域医療について伺う。後期高齢者の増加のため、適切な医療の提供が難しくなるため、他の市町村では地域医療を守る会、または条例などの取り組みを行っているが。

**答** 市でも、二次救急医療機関の廃止や医師会や市民代表など地域医療対策協議会を立上げ小児夜間(平日)救急外来の再開と医師の確保に努めて取り組んでまいる。

**問** 老朽化したインフラ、公共施設について

**答** 小中学校、市営住宅、公民館、庁舎など30棟程度あり、公共施設等整備基金を使用する。道路は路面の劣化状態を把握し、維持管理に努める。側溝整備は緊急性の高い箇所より整備を行う。下水道も事故発生や機能停止を未然に防止するため、老朽対策を進める。市内405道路橋のうち補修が必要な橋梁は108あり、計画的に修繕、更新を行う。公衆トイレ23施設のうち11施設あり73%が和式であり、洋式化は検討する。



白河厚生総合病院

地域協議会について

問 来年の11月には地域自治区の廃止、翌年の3月で協議会の任期も終わりとなることから、その後の組織について伺いたい。

答 協議会は市政に意見を述べてもらう場として必要であると認識しているので、何らかの組織を作っていく考えである。

問 地域について考えてもらう上で、費用弁償なり報酬なりの対価を支給すべきと考えらる。また、現在の協議会は諮問機関的になっているように思える。もっと地域について方向性を考えていく組織になつてほしいと考える。

答 報酬について、新しい組織のあり方、方向性によっては検討が必要と考える。

協議会は諮問機関であった訳ではない。地域の発議・意見を聞く組織である。

新しい組織については、従来の組織の形態を引き継ぎつつ、新たな視点があれば取り入れ、さらに、他市の動向も参酌しながら組織のあり方を検討してまいる。

問 本DCに向けた対策が行われているが、市長のトップセールスと取り組みについて

答 10月からJR東東京支社、日本旅行本社、クラブツーリズム本社、JTB本社を訪問し、県南PRと旅行商品の企画をお願いした。どの分野でもトップ自らが目標を見据え継続的に真摯に訴えかけていくことが重要であり、それ相応に効果があると考えている。

問 正面石垣の修復も終了し、四年ぶりに三重櫓まで登れることから、「観光の目玉」としてDCに合わせて「小峰城復興祭」を開催し誘客につなげることにしている

答 小峰城の復元は、白河の復興を印象づける絶好の機会となり、例年行われる「桜まつり」と絡めて、4月に「小峰城復元イベント」を開催する。三重櫓から見下ろす満開の桜は、白河の明日への希望を感じさせる。次に、「ご当地キャラ」についても、県やJR東との協議も終え、来年のDC時期に合わせ、6月初旬にメインイベントとして開催を予定している。



南側石垣と小峰城

北 野 唯 道

問 地方創生について、まち・ひと・しごと創生法が成立し地方自治体にも総合戦略作成の努力義務を課すとあるが、市はどう取り組むのか。

答 総合戦略においては地域の特性を生かした視点でこれからの地域をつくっていくか考え直す時期に来ているということを肝に銘じ、知恵を出し合い、地方創生人口減少に取り組んでまいりたい。

問 少子化対策について、福島県も地方創生で地域創生人口減少対策本部会議を12月1日に発足した。地方創生で一番力を入れている取り組みは

少子化対策である。市としての取り組みについて

答 少子化対策は子育て世代が安定した収入を得るための雇用の確保や子育てへの経済的負担軽減や仕事との両立を支援するための保育・教育環境充実など、安心して子育てできる環境整備をする。

問 市職員の指導について

藤 田 久 男

答 職員の教育に関しては新採用研修、職員としての心構え、市長訓示や部長会等で職員の育成に努めてまいりたい。

問 中心市街地活性化の経済効果はどうか。

答 認定から5年間で交流人口の増加など、経済効果があったと考えている。

問 次から次に空き店舗が出ているが。

答 居住人口増加は息の長い取り組みが必要で今後は民間事業中心として活性化に向けて取り組む。

問 全国学力テスト結果後の各学校の格差の対応について

答 市独自の指導法で学力向上を目指し、今後は各学校の担当教員の研修会を開催し、学校間の格差解消に努めてまいる。



除雪対策について

**問** 豪雪地帯は日々数メートルもの降雪があり、除雪が産業として成り立っており、業者は素早い出動体制が整っている。いつ出動するかわからない白河地方の業者に豪雪地帯の業者と同じレベルを求めるのは無理である。西郷村のように「職員オペレーター」を養成し、いつでも出動できる態勢にしてはどうか。

**答** 職員に余裕がないので無理と考えている。

待機児童について

**問** 保育士不足で預かれない児童が17名おり、うち0歳児が12名もいる。子育て支援対策の基本的な不備であり、若い夫婦は安心して産み育てることができない。

**答** 早急に対策を講じる。

大信庁舎の整備について

**問** 庁舎は「お城」である。大信地区の象徴であり、住民の精神のよりどころである。東日本大震災で取り壊された庁舎の整備は、何よりも先に整備すべきではないか。

**答** 既存施設の有効活用を図ったところである。



白河市大信庁舎

大花務

**問** 図書館入館者数100万人達成し、今後の利活用について鈴木市長の見解を伺いたい。

**答** 県南地域交流の拠点として機能を盛り込み役割を担っている。図書館は地域文化の顔、そしてその象徴として欠くことのできない大変重要な施設であると考えている。今後、開館する新しい市民会館や駅前イベント広場等と併せ、市の文化・芸術活動の拠点として、さらには市民の「知」の拠点としてその果たすべき

役割に大きな期待を寄せているところである。今後も150万人、200万人とより多くの市民に利用されていくよう、図書館の充実を図ってまいる考えである。

**問** 図書館の予約や受付は。

**答** 図書館の窓口や館内の検索機での申込に加え電話による申込み、インターネットや携帯電話などで予約できる。

**問** 図書館会議室の申込受付

**答** 四半期ごとに受付をする。1月に4月～6月分、4月に7月～9月分、7月に10月～12月分、10月に1月～3月分の受付を行っている。



市立図書館

学校給食費無料化について

**問** 市内小中学校の給食方式と給食費について伺う。

**答** 給食調理方式は、小学校15校中7校が自校調理、8校が給食センター調理。中学校8校中2校が自校調理、6校が給食センター調理となっている。給食費は、小学校の1人当り給食費は年間5万1150円、中学校の1人当り給食費は年間5万7040円。給食費総額は、小学校で約1億8300万円、中学校で約1億1500万円、合計約2億9800万円となる。

**問** 栃木県大田原市では平成24年10月から給食費が無料化され、多くの保護者から喜ばれている。「義務教育はこれを無料とする」（憲法26条）の「原則」にたち、市においても子育て支援のため実施を検討してはどうか。

**答** 授業料・人件費・施設費等は無料とするが、学用品・運動着など個人で消費するものは家庭で負担すべきと考えている。給食費も同様に、食料費は家庭で負担するのが妥当と考えている。



12月定例会傍聴の様子

傍聴席

12月定例会の傍聴者数は次のとおりです。(延べ人数)

12月12日(金)	9人
15日(月)	31人
16日(火)	73人
19日(金)	2人

議会改革特別委員交代のお知らせ

議会改革特別委員会の副委員長として長らく活動してきました佐川京子委員から辞任届の提出があり、受理され、委員を辞任しました。後任に、石名国光議員が議会改革特別委員会委員となりました。